

時間外労働及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結に関する予備交渉（議事録）

【局（総務課事業管理担当）】

それでは、『36 協定の締結』並びに『その協議方法』について、予備交渉を行ってまいります。

なお、局提案内容については、職員の勤務労働条件にかかわる事項であり、交渉事項として取り扱うことができるものであると考えていますが、交渉として取り扱うことにつきまして、公園支部いかがでしょうか。

【支部】

交渉事項として理解しています。

【局（総務課事業管理担当）】

それでは、この提案につきましては交渉事項として双方確認し、『36 協定の締結』並びに『その協議方法』の提案について交渉を実施することとします。

続きまして交渉日時、手法、場所、出席者等について調整します。

【局（職員課）】

本件につきましては、3月26日（木）午前9時45分から、本交渉で行うものとし、場所につきましては、建設局ATC庁舎6階第3共通会議室でお願いします。

また、出席者につきましては職員課長以下5名とします。

【支部】

了解します。

こちらの出席者については、支部長以下8名とします。

【局（総務課事業管理担当）】

本日の予備交渉については、以上の確認をもって終了とします。